



6 府 監 第 3 8 号
令和 7 年 1 月 1 7 日

府中市長 高 野 律 雄 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	高 津 みどり

令和 6 年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、令和 6 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。



6 府 監 第 3 8 号
令和 7 年 1 月 1 7 日

府中市議会議長 手 塚 としひさ 様

府中市監査委員	町 田 昌 敬
同	太 田 進 司
同	酒 井 克 典
同	高 津 みどり

令和 6 年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、令和 6 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

令和6年度

出資団体監査報告書
指定管理者監査報告書

府中市監査委員

目 次

株式会社府中駐車場管理公社……………	3 頁
（出資金）	
株式会社府中駐車場管理公社	
（公の施設：府中駅南口市営駐車場）……………	4 頁
第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社	
（公の施設：府中市市民会館）……………	7 頁
社会福祉法人多摩養育園	
（公の施設：府中市立介護予防推進センター）……………	10 頁
意見・要望について……………	13 頁

注記

- 1 文中及び表中の金額は、原則として円単位で表示した。
- 2 別表は、市へ提出された資料の抜粋である。

令和6年度財政援助団体等監査 監査報告書

第1 監査の期間

令和6年8月23日（金）から令和6年11月12日（火）まで

第2 監査の対象及び実施日

1 出資団体

団体名	主管部課	実施日
株式会社府中駐車場管理公社	生活環境部地域安全対策課	令和6年11月12日（火）

2 指定管理者

指定管理者名（公の施設）	主管部課	実施日
株式会社府中駐車場管理公社 （府中駅南口市営駐車場）	生活環境部地域安全対策課	令和6年11月12日（火）
第2期PFI府中市民会館・ 中央図書館株式会社 （府中市市民会館）	文化スポーツ部文化生涯学習課	令和6年11月12日（火）
社会福祉法人多摩養育園 （府中市立介護予防推進センター）	福祉保健部高齢者支援課	令和6年11月5日（火）

第3 監査の実施場所

現地施設、府中市役所おもや4階A401会議室

第4 監査の範囲

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに執行された出資金及び公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

第5 監査の着眼点及び主な実施内容

当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどに主眼をおき、府中市監査基準に準拠し通常実施すべき監査手続を実施した。

1 出資金に関する事務

(1) 主管部課

- ア 出資目的及び出資金額等は妥当か。
- イ 出資による権利は適正に管理されているか。

(2) 出資団体

- ア 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。

- イ 資金の運用は適切か。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 主管部課

- ア 指定管理者を導入した目的、趣旨は生かされているか。
- イ 指定管理者の指定、協定の締結等の手続は適正か。
- ウ 指定管理者への指導監督は適切か。

(2) 指定管理者

- ア 施設の管理運営は適切に行われているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 経理事務は適正に行われているか。

第6 監査の結果

いずれの監査対象とも、上記の記載事項のとおり監査した限り重要な点において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

なお、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、それぞれのところで述べることとする。

株式会社府中駐車場管理公社

1 概要

(1) 設立目的及び事業内容

ア 自動車駐車場の経営及び受託管理

イ 人若しくは車輛の雑踏する場所、又は、これらの通行に危険のある場所における事故の発生を警戒し、防止する業務の受託

ウ 府中市の中心市街地における活性化事業の企画、運営及び支援業務

(2) 組織（令和6年8月1日現在）

ア 設立

平成7年11月24日

イ 役員

代表取締役 1名

常務取締役 1名

取締役 1名

監査役 1名

ウ 社員

部長（常務取締役兼務） 1名

係長 1名

主任 2名

所長 1名

副所長 2名

社員 2名

再雇用社員 1名

臨時社員 3名

パートタイマー 4名

2 出資金に関する事務

(1) 出資金及び出資について

公社の資本金は5,000万円で、このうち2,550万円は平成7年11月24日の公社設立に際し、市が出資（出捐）したものである。発行済み株式数は1,000株で、このうち510株を市が所有している。

出資金は公社の資本金として、貸借対照表及び株主資本等変動計算書に記載されていた。市の出資に対しての配当金支払経過については、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	平成31年度 第25期	令和2年度 第26期	令和3年度 第27期	令和4年度 第28期	令和5年度 第29期
配 当 金	5,100,000	2,550,000	7,650,000	10,200,000	13,260,000

府中駅南口市営駐車場

1 概要

府中駅南口市営駐車場は、平成8年4月1日に開業。施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、株式会社府中駐車場管理公社が令和3年4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和6年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地	府中市府中町1丁目14番地の1 朝日生命府中ビル9階
事業内容	「株式会社府中駐車場管理公社」1概要 (1)設立目的及び事業内容のとお り

イ 設立及び指定管理の状況

平成 7年11月24日	株式会社府中駐車場管理公社の設立
平成 8年 4月 1日	府中駅南口市営駐車場の営業開始
平成18年 4月 1日	指定管理者による施設の管理開始
平成23年 4月 1日	指定管理者による施設の管理開始（2期目）
平成28年 4月 1日	指定管理者による施設の管理開始（3期目）
令和 3年 4月 1日	指定管理者による施設の管理開始（4期目）

ウ 役員

「株式会社府中駐車場管理公社」1概要 (2)イ役員のとおり

エ 施設職員

「株式会社府中駐車場管理公社」1概要 (2)ウ社員のとおり

(2) 施設の概要

所在地	府中市宮町1丁目41番地、100番地
根拠条例	府中市営駐車場条例
設置目的	自動車を利用する者の利便に供するとともに、市民の良好な生活環境の確保を図るため、市営駐車場を設置する
開設年月日	平成8年4月1日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の締結の手続について、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

なお、利用料金の設定について、府中市営駐車場条例及び同施行規則に基づき、駐車場利用料金承認申請書及び駐車場利用料金承認決定通知書を確認したところ、使用されている様

式番号が異なっていた。

また、事業計画書、積算内訳書、事業報告書、計算書類等を確認したところ、基本協定書第25条で翌年度管理業務開始30日以前までに提出が求められている事業計画書について、定められた期日までに提出されていなかった。

基本協定締結日 令和3年3月31日

指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書等の証拠書類を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

なお、備品管理については、施設で管理する市保有備品の該当はない。

(3) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、協定等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表1のとおりである。

別表1 令和5年度 府中駅南口市営駐車場の指定管理に係る収支決算状況

(単位:円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
駐車料金収入	428,257,243	役員報酬	9,860,000
販売手数料	1,376,890	給料手当	52,168,960
受取利息	59,406	法定福利費	9,701,436
雑収入	4,794,111	福利厚生費	1,638,902
貸倒引当金戻入益	24,181	賞与引当金繰入	10,243,121
		退職給付引当金繰入	1,340,527
		退職金	0
		広告宣伝費	1,266,916
		支払手数料	4,785,171
		施設使用料(施設改修費負担金)	60,991,718
		消費税	25,848,996
		委託料	109,371,560
		負担金	678,700
		水道光熱費	12,749,775
		事務用消耗品費	280,030
		消耗品費	6,042,850
		地代・家賃	3,345,401
		保険料	3,988,696
		修繕費	5,375,150
		租税公課	669,225
		減価償却費	11,102,698
		接待交際費	544,563
		旅費・交通費	104,063
		通信費	1,041,769
		新聞図書費	129,120
		会議費	8,874
		賃借料	1,379,183
		被服費	129,315
		貸倒引当金繰入	51,173
		法人事業税	4,486,900
合計	434,511,831	合計	339,324,792
		差引残高(収支差額)	95,187,039

府中市市民会館

1 概要

府中市市民会館は、平成19年12月1日に開設。施設の指定管理開始は平成19年4月1日からである。

現在、第2期PFI府中市市民会館・中央図書館株式会社が令和4年10月1日から令和19年9月30日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和6年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地	府中市府中町2丁目24番地
事業内容	府中市市民会館・中央図書館複合施設の期初修繕・改修業務及び維持管理・運営業務

イ 設立及び指定管理の状況

令和 3年10月29日	第2期PFI府中市市民会館・中央図書館株式会社設立
令和 4年10月 1日	指定管理者による施設の管理開始

ウ 役員

代表取締役	1名
取締役	4名
監査役	1名

エ 施設職員

運営業務統括責任者	1名
副責任者	1名
運営業務責任者	1名
運営業務	2名
受付業務	5名

(2) 施設の概要

所在地	府中市府中町2丁目24番地
根拠条例	府中市市民会館条例
設置目的	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るため市民会館を設置する
開設年月日	平成19年12月1日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手續について、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、事業契約書を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

事業契約書締結日 令和 3年11月15日
指定期間 令和 4年10月 1日から令和19年 9月30日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和5年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続について、事業契約書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期及び手続、指定管理料の積算内訳は適正であった。

支出金額	15,057,619円	
契約締結日	令和 3年11月15日	(事業契約書)
支払状況		
第1回	3,764,405円	令和 5年 8月 1日
第2回	3,764,405円	令和 5年10月31日
第3回	3,764,405円	令和 6年 1月31日
第4回	3,764,404円	令和 6年 4月30日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書等の証拠書類を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、年間計画書、備品等を確認したところ、備品ラベルが貼付されていない備品が見受けられた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、契約等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表2のとおりである。

別表2 令和5年度 府中市市民会館の指定管理に係る決算状況

(単位:円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理料(委託料)	15,057,619	人件費	41,626,835
利用料金	44,247,325	施設管理経費	15,535,330
駐車場収入	11,073,700	修繕費	36,300
自主事業収入	298,160	光熱水費	14,243,660
ホールコピー機	267,690	設備管理費	568,670
公衆電話使用料	6,730	その他	686,700
物品販売手数料	5,839	その他管理経費	8,160,955
その他雑収入	0	什器備品費	15,787
レストラン水光熱費(立替振替分)	5,039,210	消耗品費	226,965
自動販売機光熱費(立替振替分)	146,417	通信運搬費	428,161
		会議費	69,835
		教育費	0
		諸会費	28,000
		保険料	199,180
		広告印刷費	346,433
		広告宣伝費	517,484
		手数料	443,803
		賃借料	250,620
		租税公課	5,552,251
		雑費	82,436
		その他	1,973,861
		自主事業経費	1,973,861
合計	76,142,690	合計	67,296,981
		差引残額(収支差額)	8,845,709

府中市立介護予防推進センター

1 概要

府中市立介護予防推進センターは、平成18年4月1日に開設。施設の指定管理開始は平成18年4月1日からである。

現在、社会福祉法人多摩養育園が令和3年4月1日から令和8年3月31日まで当該施設の管理運営を行っている。

指定管理者及び施設の概要については、次のとおりである。

(1) 指定管理者の概要（令和6年8月1日現在）

ア 事務所の所在地及び事業内容

所在地 八王子市八木町8番11号

事業内容 第一種社会福祉事業及び第二種社会福祉事業

イ 設立及び指定管理の状況

昭和28年 5月23日 社会福祉法人多摩養育園設立

平成18年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始

平成23年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（2期目）

平成28年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（3期目）

令和 3年 4月 1日 指定管理者による施設の管理開始（4期目）

ウ 役員

理事長 1名

業務執行理事 3名

理事 4名

監事 2名

エ 施設職員

センター長 1名

運動指導員 11名

栄養士 1名

歯科衛生士 1名

理学療法士 2名

管理栄養士 1名

看護師 2名

指導員 6名

相談員 2名

用務員 3名

事務員 3名

(2) 施設の概要

所在地 府中市分梅町1丁目31番地

根拠条例 府中市立介護予防推進センター条例

設置目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るため、介護予防推進センターを設置する
開設年月日	平成18年4月1日
管理運営	指定管理者による

2 公の施設の指定管理に関する事務

(1) 指定管理者の指定及び基本協定の締結

指定管理者の指定及び基本協定の締結の手続について、指定管理者指定申請書、指定管理者指定書、基本協定を確認したところ、法令に基づき適正に行われていた。

基本協定締結日	令和3年3月31日
指 定 期 間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

(2) 指定管理料の支払状況

令和5年度の指定管理者への指定管理料の支払状況は次のとおりである。

年度協定の締結、請求、支払決定に至るまでの手続について、年度協定書、請求書、予算執行票等を確認したところ、支払時期及び手続、指定管理料の積算内訳は適正であった。

なお、令和元年12月12日に提出された利用料金承認申請書において、「府中市立介護予防推進センター条例施行規則第8条第1項の規定により」とするべきところ、「施行規則第7条第1項の規定により」と記載されていた。また、現行の同施行規則の様式内でも誤った表記となっていた。

支出金額	153,815,000円	
協定締結日	令和5年4月1日(年度協定)	
支払状況		
第1回	61,526,000円	令和5年4月28日
第2回	30,763,000円	令和5年7月21日
第3回	30,763,000円	令和5年10月30日
第4回	30,763,000円	令和6年1月19日

(3) 会計経理について

公の施設の指定管理に係る会計経理について、各種出納関係帳票、領収書等の証拠書類を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

なお、施設の物品管理について、基本協定書、備品等を確認したところ、市の所有する備品について、適正に管理されていた。

(4) 実績報告について

指定管理者の実績報告書により、契約等に基づく義務の履行を確認したところ、適正に執行されていることが認められた。

公の施設の指定管理に係る決算状況については、別表3のとおりである。

別表3 令和5年度 府中市立介護予防推進センターの指定管理に係る決算状況

(単位:円)

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
指定管理料	153,815,000	施策事業運営費	139,490,979
事業収入	9,661,883	人件費	119,150,000
雑収入	9,661,883	職員俸給	53,436,721
部屋貸(フットレニング)	1,843,200	職員諸手当	14,656,645
部屋貸	679,000	非常勤職員給与	34,225,330
保険割戻金	28,450	退職金共済掛金	2,803,500
成人病検診助成金	51,594	法定福利費	15,160,782
コピー、公衆電話料	19,340	共済掛金施設負担金	944,380
実習生受入れ費用	19,800	予算超過額	-2,077,358
普通預金利息	699	事務費	11,591,426
教室・講座	3,753,300	福利厚生費	1,103,063
委託事業	3,266,500	旅費交通費	128,654
		研修費	270,540
		事務消耗品費	1,312,195
		器具什器費	141,460
		印刷製本費	958,772
		通信運搬費	2,041,555
		広報費	202,222
		業務委託費	1,046,264
		手数料	428,644
		会議費	480
		保険料	128,610
		賃借料	2,010,535
		租税公課	4,000
		諸会費	60,200
		雑費・その他	521,232
		公益事業繰入金支出	1,233,000
		事業費	8,749,553
		保健衛生費	1,308,799
		被服費	0
		教養娯楽費	406,548
		事業消耗品費	2,148,412
		器具什器費	321,770
		賃借料	1,168,494
		教育指導費	0
		業務委託費	2,019,170
		保険料	266,919
		渉外費	0
		諸謝料	1,109,441
		施設管理費	11,731,180
		光熱水費	4,495,628
		修繕費	1,000,000
		業務委託費	6,202,512
		燃料費等	33,040
合計	163,476,883	合計	151,222,159
		差引残額(収支差額)	12,254,724

第7 措置状況の通知

本監査の結果に基づき、または本監査の結果を参考として措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項に基づき、その旨通知願いたい。

第8 意見・要望について

地方自治法第199条第10項の規定により、令和2年度を中心とする監査対象期間において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、市の組織及び運営の合理化に資するため、監査の結果に添えて意見を述べる。

1 株式会社府中駐車場管理公社（公の施設：府中駅南口市営駐車場）

駐車場内の柱の色をエリア別カラーに変更し、場内の案内図を全エリア表示にする等といった駐車場サイン改修工事や、キャッシュレス決済の導入等、事業計画に沿った取組が着実に実施されており、これらの細やかな取組が利用者の利便性向上に寄与し、ひいては駐車場利用料金収入の増益、駐車場の安定的な運営につながっていることを評価したい。今後も事故が起らないように十分に留意していただきながら、社会を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、利用者がよりスムーズに駐車場を利用できる環境整備に努め、安心・安全な駐車場運営を続けていただきたい。

中心市街地における活性化事業への取組が今後ますます重要となる。中心市街地の活性化に向けて、現在実施されている豊富なイベントに対しては協力支援を継続していくとともに、更なる活性化に向けた新たな取組について、他団体とも連携しながらより一層の検討を進めていただきたい。

2 第2期PFI府中市民会館・中央図書館株式会社（公の施設：府中市市民会館）

市民会館については、本市の他の指定管理施設と同じく平成18年度より指定管理者制度を導入しており、現在の施設は中央図書館との複合施設としてPFI方式で建設され平成19年12月に開館している。現在第1期目の事業期間が終了し、令和4年度より第2期PFI事業へ移行したところである。第2期においては、第1期での課題を踏まえ、構成事業者間の更なる連携強化のため統括管理業務を設け、より効率的な管理運営を目指してPFI事業契約の一部に市民会館の指定管理業務を含めるなど、より一体的に事業運営ができるよう契約形態や組織体制が改善されたと聞く。

しかしながら、コロナ禍を経て、急速に進行した社会のオンライン化に対応するキャッシュレス決済の導入や、予備監査時にも取りあげられたSNSの活用などに課題も見受けられた。キャッシュレス決済については、本市においても既に導入されており、SNSの活用についても現代の情報発信には欠かせないものである。長期間に渡るPFI事業であるため、当初契約にない事案については簡単に実施できないことは理解しているが、自治体においてもDX化が急速に進行している中で、市の施設である市民会館だけが取り残されることがないように、市とも十分に協議を行い連携して時代に即した広報活動や決済方式の導入など、変化する社会情勢に適応した運営に努めていただきたい。

3 社会福祉法人多摩養育園（公の施設：介護予防推進センター）

介護予防推進センターでは、介護予防サポーター「元気一番！！ひろめ隊」の育成や活動支援、また自主グループの活動支援など、高齢者自身が主体的に介護予防活動を実践、普及できる仕組みづくりを進めており、結果として、教室の修了者が自分たちで自主グループを立ち上げ、介護予防の取組を広めていく、という良い循環ができていると感じた。この良い循環を継続し、本市の高齢者が元気に生活できるよう、引き続き介護予防の推進に取り組んでいただきたい。